

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月1日

【会社名】 リゾートトラスト株式会社

【英訳名】 RESORTTRUST, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 勝康

【本店の所在の場所】 名古屋市中区東桜二丁目18番31号

【電話番号】 052 - 933 - 6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画・IR部長 相川 千絵

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区東桜二丁目18番31号

【電話番号】 052 - 933 - 6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画・IR部長 相川 千絵

【縦覧に供する場所】
リゾートトラスト株式会社 東京本社
(東京都渋谷区代々木四丁目36番19号リゾートトラスト東京ビル)
リゾートトラスト株式会社 横浜支社
(横浜市港北区新横浜3-19-1 LIVMO ライジングビル3F)
リゾートトラスト株式会社 大阪支社
(大阪市北区西天満四丁目15番18号 プラザ梅新)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成27年6月26日に開催された当社第42回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金23円（うち、普通配当20円、海外事業展開記念配当3円）

総額 2,425,787,621円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

2. 剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 5,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

社外取締役の機能を活用し、取締役会の監督機能強化を図るとともに機動的な業務執行を可能とするため、監査等委員会設置会社に移行する。

非業務執行取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また適切な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、取締役の責任限定契約の規定を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件

取締役として、伊藤與朗、伊藤勝康、高浪宣昭、江幡幸久、河崎信彦、伊藤正昭、伏見有貴、内山敏彦、新谷敦之、井内克之、高木直、川口眞弘、荻野重利の13名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、林戸里巳、谷口嘉孝、相羽洋一、赤堀聰、中谷敏久の5名を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

第7号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

第8号議案 監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役に対する業績連動型株式報酬の額及び内容決定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	849,599	372	1,116	(注)1	可決 98.89
第2号議案 定款一部変更の件	825,993	23,668	1,116	(注)2	可決 96.17
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)13名選任の件					
伊藤 與朗	808,721	41,210	1,116	(注)3	可決 94.13
伊藤 勝康	818,118	31,813	1,116	(注)3	可決 95.23
高浪 宣昭	725,940	28,965	96,142	(注)3	可決 84.50
江幡 幸久	725,914	28,991	96,142	(注)3	可決 84.49
河崎 信彦	725,902	29,003	96,142	(注)3	可決 84.49
伊藤 正昭	725,915	28,990	96,142	(注)3	可決 84.49
伏見 有貴	725,905	29,000	96,142	(注)3	可決 84.49
内山 敏彦	725,914	28,991	96,142	(注)3	可決 84.49
新谷 敦之	725,903	29,002	96,142	(注)3	可決 84.49
井内 克之	725,769	29,136	96,142	(注)3	可決 84.48
高木 直	725,915	28,990	96,142	(注)3	可決 84.49
川口 眞弘	725,915	28,990	96,142	(注)3	可決 84.49
荻野 重利	718,341	36,564	96,142	(注)3	可決 83.61
第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件					
林戸 里巳	723,744	31,161	96,142	(注)3	可決 84.24
谷口 嘉孝	813,373	36,558	1,116	(注)3	可決 94.67
相羽 洋一	503,594	251,311	96,142	(注)3	可決 58.62
赤堀 聰	503,508	251,397	96,142	(注)3	可決 58.61
中谷 敏久	594,131	160,774	96,142	(注)3	可決 69.16
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件	846,427	2,761	1,859	(注)1	可決 98.52
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件	846,532	2,656	1,859	(注)1	可決 98.53
第7号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件	533,176	308,052	9,819	(注)1	可決 62.06
第8号議案 監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役に対する業績連動型株式報酬の額及び内容決定の件	515,146	326,082	9,819	(注)1	可決 59.96

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使された議決権の数、及び本株主総会当日に出席した株主のうち各決議事項に対する意思の表示の内容が確認できた一部の株主（当社役員等）が行使した議決権の数の集計により、各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適切に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。